

申請に必要な提出書類（指定業者一個人／更新）

必 要 書 類	チェック
I. 排水設備指定業者指定申請書（様式別添）	
1. 住民票記載事項証明書（最新の原本）	
2. 県内に営業所が存在することを証する書類 固定資産物件証明書（建物の登記事項証明書でも可） 又は不動産賃貸借契約書の写し ※本店所在地が県内で代表者住所と一致する場合は不要です。	▲
II. 添付書類申告書（様式別添）	
III. 専属する責任技術者名簿（様式別添）	
1. 責任技術者証の写し	
2. 申請者（代表者）と責任技術者が異なる場合は、次の専属を確認できる書類のうちいずれか一つが必要です。 ① 健康保険被保険者証（国民健康保険被保険者証を除く）の写し ※保険者番号及び被保険者等記号・番号は塗りつぶしてください。 ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し＋保険料領収書の写し ③ 従業員全員の賃金台帳の写し＋所得税納付額領収書の写し ④ 源泉徴収簿の写し＋所得税納付額領収書の写し	
IV. 営業所平面図等	/
1. 平面図及び付近見取図（様式別添）	▲
2. 写真（①外観 ②営業所内部が見渡せるもの）	▲
V. 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類（様式別添）	▲
VI. 登録手数料（10,000円） 後日、手続き終了通知とともに上下水道局から送付する納付書で納入していただきます。	/
VII. 指定状況調査票（様式別添）	

▲：「添付書類申告書」で変更無の場合は不要です。

以下の内容に該当する場合は、別途、申請等が必要です。

内容	申請書
指定業者名（商号）、代表者 又は住居表示の変更	排水設備指定業者異動届
専属する責任技術者の解除のみ （市の登録は残す）	排水設備指定業者異動届
専属する責任技術者の解除 及び責任技術者の登録辞退	排水設備指定業者異動届 責任技術者登録辞退届
責任技術者の登録辞退 （専属先の指定業者はなし）	責任技術者登録辞退届
専属する責任技術者の追加	排水設備指定業者異動届 責任技術者登録申請書（新規）
責任技術者証の毀損又は紛失	責任技術者証再交付申請書
責任技術者の氏名又は住所の変更	責任技術者異動届

お問合せ先
 西宮市上下水道局
 下水管理課 排水設備チーム

 〒662-0918
 西宮市六湛寺町8番28号
 （市役所第2庁舎8階）

TEL 0798(32)2262
 FAX 0798(34)4738
 メール w_gesuikanri@nishi.or.jp

指定番号

第

号

令和

年

月

日

排水設備指定業者指定申請書 (個人/更新)

西宮市上下水道事業管理者 宛

西宮市排水設備指定業者への指定更新を受けたいので、西宮市下水道条例第24条の2の規定に基づき申請します。なお、私は西宮市下水道条例第21条第4号ア、イ、ウ、エに該当しない者であることを誓約します。

西宮市下水道条例第21条第4号ア、イ、ウ、エ

管理者は、第19条第2項の規定により申請した者が次の各号に掲げる要件のいずれにも適合していると認めるときは、指定を行う。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 第24条の4の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者

ウ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

エ 精神の機能の障害により排水設備工事業を適正に営むに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

フリガナ

申請者氏名

生年月日

昭和
平成

年

月

日

フリガナ

商号

本店所在地

(〒 -)

電話番号

()

Eメール

FAX番号

()

@

申請者住所

本店所在地と同じ(所在地が同じ場合はにチェックを入れてください。)
(〒 -)

電話番号

()

携帯番号

()

兵庫県内の
営業所所在地(本店所在地が
兵庫県外の場合のみ)

(〒 -)

兵庫県

電話番号

()

Eメール

FAX番号

()

@

[添付書類] 以下のうち3~5は別添の「添付書類申告書」に記載のとおり省略できる場合があります。

1. 申請者(代表者)の住民票記載事項証明書(最新の原本)
2. 専属する責任技術者名簿
3. 県内に営業所が存在することを証する書類 ※履歴事項全部証明書の本支店所在地が県内の場合は不要です。(固定資産物件証明書(建物の登記事項証明書でも可)又は不動産賃貸借契約書の写し)
4. 営業所の平面図及び付近見取図並びに写真
5. 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類
6. 指定状況調査票

令和 年 月 日

添付書類申告書

西宮市上下水道事業管理者 宛

業者名

代表者氏名

所在地

前回登録時と比べた添付書類の内容変更の有無は下記のとおりです。

記

1. 営業所所在地の変更の有無 (有・無)

変更「有」の場合は、

1. 平面図及び付近見取図
2. 写真 (①外観 ②営業所内部が見渡せるもの)
3. 県内に営業所が存在することを証する書類
(固定資産物件証明書(建物の登記事項証明書でも可)
又は不動産賃貸借契約書の写し)

が必要です。

2. 工事の施工に必要な設備及び器材の変更の有無 (有・無)

変更「有」の場合は、「工事の施工に必要な設備及び器材を有している事を証する書類」が必要です。

【注意事項】

- (1) 変更の有無はいずれかを○で囲んでください。
- (2) 変更「有」の場合は該当の書類を提出してください。
- (3) 全ての事項に変更がない場合でも、以下の書類は必要です。

添付書類申告書 (本用紙)
住民票記載事項証明書 (最新の原本)
専属する責任技術者名簿
指定状況調査票

指定番号	第	号	令和	年	月	日
専属する責任技術者名簿						

業 者 名 (商 号)	フリガナ	住 所	西 宮 市 責 任 技 術 者 登 録 番 号	生 年 月 日
	氏 名	電 話 番 号		
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日
		(〒 -)		昭和 年 平成
		電話番号 ()		月 日

- [添付書類]
1. 責任技術者証の写し
 2. 代表者と異なる場合は、専属を確認できるものとして、以下のうちいずれか一つが必要です。
 - ① 健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険被保険者証は除く）の写し
※保険者番号及び被保険者等記号・番号は塗りつぶしてください。
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し+保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳（労基法第108条）の写し+所得税納付額領収書の写し
 - ④ 源泉徴収簿の写し+所得税納付額領収書の写し

業者名(商号):

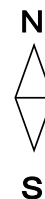
令和 年 月 日現在
(20 年)

営業所の平面図及び付近見取図

平面図



付近見取図



- (注)
1. 営業所の写真は、外部（看板等でその建物が営業所であると明確に認識できるもの）及び内部の状態がわかるものを数枚添付してください。
 2. 平面図は、机の配置状況等を記入してください。
 3. 付近見取図は、最寄りの駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください。

設備及び器材を有していることを証する書類

業者名(商号):

令和 年 月 日現在

(20 年)

種 別(注)	名 称	型式、性能	数 量	備 考

※設備(製図用机椅子等一式、PC、プリンター等一式)、器材(水準器、管切断用、管加工用、接合用機械器具及び掘削機、転圧機、車両等)を記入してください。

設備及び器材を有していることを証する書類 (記入例)

業者名(商号): (株)西宮太郎設備工業 令和 年 月 日現在
(20 年)

種 別(注)	名 称	型式、性能	数 量	備 考
設 備	製図用机椅子等一式	KOKUYO-1600HIV	2台	
	パソコン・プリンター等一式	富士通FMV- DESKPOWER1600	1台	
器 材				
水準器	自動レベル:ソキヤ	C32三脚付ニコン製	3台	
管切断用機械器具	エンジンカッター	PARTNER,K850	1台	
	高速カッター	リョービSC-305	1台	
管加工用機械器具	電動ねじ切り機	Φ100、Φ50	2台	
	ビニール管用面取器	Φ100、Φ50	2台	
接合用機械器具	パイプレンチ	Φ250mm～Φ450mm	4本	
	チェーンレンチ	Φ310mm	2本	
掘削機	ミニユンボ	SK09SR	1台	
転圧機	プレートランマー	エンジン式80kg級	2台	
車 両	2tonダンプ	いすゞエルフ250	1台	

※設備(製図用机椅子等一式、PC、プリンター等一式)、器材(水準器、管切断用、管加工用、接合用機械器具及び掘削機、転圧機、車両等)を記入してください。

〔西宮市〕

指定状況調査票

令和 年 月 日現在
(20 年)

1. 現在、他市町村で**下水**の指定工事店及び水道の給水装置の工事店に指定されていますか。

※受けている場合は、受けている主な市に○印を記入し、複数の市町村で指定を受けているときは、最初に指定を受けた市町村に◎印をつけてください。

都市名	下水指定工事店	最初に指定を受けた市町村	水道給水装置工 事事業者	最初に指定を受けた市町村
	○	◎	○	◎
尼崎市				
宝塚市				
伊丹市				
芦屋市				
三田市				
川西市				
神戸市				
姫路市				
明石市				
加古川市				
大阪市				
堺市				
豊中市				

2. 現在、建設業の許可を受けている場合は、許可番号と許可年月日を記入してください。

1 有 平成・令和 年 月 日 (兵庫県・大阪府)知事許可 第 号

2 無

貴社名: _____